

第 11 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会(議事概要)

日 時 平成 31 年 2 月 28 日 (木) 13 : 31 ~ 13 : 57

場 所 議事堂 6 階 601 特別委員会室

出席者 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会委員 10 名

資 料 第 11 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会事項書

資料 1 緊急事態発生時の対応にかかる議案審議の簡素化について
(案)

資料 2 緊急事態発生時における知事の専決処分について (案)

資料 3 大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討結果
報告 (案)

中嶋座長：只今から、第 11 回大規模な災害等緊急事態への県議会の対応に関する検討会を開催いたします。それでは、本日の協議に入ります。本日は、お手元の事項書のとおり、先の検討会で各会派に持ち帰って確認いただくこととなっております、議案審議の簡素化について及び知事の専決処分について、それぞれの会派の皆様方からのご報告をいただきとともに、3 としまして、検討結果報告について、委員の皆様からのご意見をいただき、最終のとりまとめを行ってまいりたいと存じますので、よろしく願いをいたします。

それでは、はじめにお手元の資料 1、議案審議の簡素化に関する正副座長の調整案につきまして、本日は説明を省略させていただきますけれども、これに関する各会派からのご意見、ご報告をお願いしたいと思います。

それでは新政みえいかがでしょうか。

津村委員：議案審議の簡素化につきましては正副座長案のとおりとさせていただきますと思います。

中嶋座長：自由民主党県議団いかがでしょうか。

中森委員：正副座長案でお願いしたいということでございます。

中嶋座長：次に日本共産党いかがでしょうか。

岡野委員：山本議員と協議をいたしまして、正副座長案を了とさせていただきます。

中嶋座長：次に大志お願いいたします。

倉本委員：正副座長案でお願いしたいと思います。

中嶋座長：次に青峰お願いいたします。

野村委員：私も同じく正副座長案でお願いします。

中嶋座長：最後にその他の会派のご意見等を事務局から報告をお願いいたします。

西塔調整監：自民党、能動、鷹山、公明党、草の根運動いが、いずれの会派も、正副座長案に了承ということでした。少し加えまして、自民党からは、こういった形で決定はされますけれども、実際の災害が起きた場合には柔軟に動ける余地があってもいいのではないかという意見があったとのことでございます。以上でございます。

中嶋座長：只今の報告でございました。基本的に正副座長の調整案でご了解いただけたものと思うところでございますが、何かご意見等ございますでしょうか。

全 員：意見なし。

中嶋座長：自民党の皆さんのご心配のところは、柔軟にここは災害対策会議の方が、簡素化するかどうかということを検討できる調整弁があると思っていますので、ご心配の向きは大丈夫かなということで改めて確認をさせていただきます。それではお手元の資料1のとおりとすることにさせていただきますがよろしいでしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。よろしく願いをいたします。

次に資料2をご覧ください。資料2の知事の専決処分に関する正副座長調整案については、今後の代表者会議等への報告にあたりまして、加筆・整理を行いましたので、これにつきましては、事務局の方から説明をしてもらいます。

(西塔調整監 資料2 説明)

中嶋座長：ありがとうございます。補足説明をさせていただきますけれども、例えばこの例によりまして、9億6,000万円まで専決処分はしたと。次の変更契約が出てきて10億円がきたときには、これは議事の簡素化の対象にはなりません。通常でいう8日間の議事日程をやる通常の議決の方法が考えられると思いますので、その後、額が減って9億6,000万円以内になったとしても、2割以内には結果としてはなりませんが、議決としては通常の議決をしたものの変更になるので、これは

また同様に通常の議決になるものとするのが妥当だというふうに思っておるところなんですけれども、その前提で我々の正副座長案についてご議論いただければと思うんですが。まずは今の追加説明のところも含めて、何かご質問とか確認したことはありませんかご意見いただければと思うんですが。それともうひとつ付け加えますと、やはり議案の審議を簡素化するというのがまず第一段階あって、その中でこの2割以内の変更ということですので、ほぼほぼレアケースであるということは正副座長でも思っておるところです。そう頻繁に起こってほしくないですし、起こらないものだとは思っておりますが、万が一の時のための考え方ということを改めて申し上げておきたいと思えます。如何でしょうか。

岡野委員：できるだけ専決処分については行わない方がいいわけなので、先ほどの例示等も付記されてはいかがでしょうか。委員長が言われたように丁寧な説明というところで。

中嶋座長：ありがとうございます。確かに図の中ではそれは言い切れていないところがありますので、後々我々誰もいなくなった時のためにも、何らかの形で付記するようなことで今後対応していきたいと思えます。ありがとうございます。事務局よろしいですね。

西塔調整監：はい。

中嶋座長：ほか何かご意見、ご質問とかございますか。なければ今のお話も前提にしながら改めて正副座長調整案に関します各会派からのご意見等のご報告をお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。それでは新政みえいかがでしょうか。

津村委員：先ほどのお話も含めたうえで新政みえとしては正副座長案を了とさせてもらいます。

中嶋座長：自由民主党県議団いかがでしょうか。

中森委員：同じく正副座長案で先ほどの意見も含めた内容でいいと思えます。よろしくをお願いします。

中嶋座長：日本共産党いかがでしょうか。

岡野委員：同じくでございます。

中嶋座長：大志いかがでしょうか。

倉本委員：私も正副座長案でお願いをいたします。

中嶋座長：青峰いかがでしょうか。

野村委員：私も同じく正副座長案でお願いします。

中嶋座長：最後にその他会派のご意見等、事務局から報告をお願いします。

西塔調整監：自民党、能動、鷹山、公明党、草の根運動いがについてですが、正副座長案に了承ということでございます。

中嶋座長：ありがとうございました。そうしますと、全ての会派が了承ということの中で、資料2の中に、先ほど岡野委員からおっしゃっていたように、もう少し9億6,000万円を例えば1回超えて通常の議決をして戻ったものについては通常の専決ではなくてやるということを明記することと、普段からそんなにしょっちゅう起こるようなことではないレアケースと考えられるというふうなことも、何らかの形で記載する形での資料の修正を加えた中で資料2ということで作成し、代表者会議等で説明をしてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。次に、資料3でございます。先般、お配りをさせていただいたこの検討会の検討結果報告の案でございますけれども、これにつきまして、ひとつおり目を通していただけたという前提で進めさせてもらってよろしいでしょうか。文言の修正とか事実関係が違うとか、何かご意見等ありましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中森委員：丁寧にといいのか、まとめていただいておりますので、これで、報告書案でいいかなというふうに思います。

津村委員：私もたいへん丁寧に取りまとめていただいているかと思っておりますので、この検討結果報告（案）でいいと思います。

中嶋座長：ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

野村委員：私も同じく、本当に親切に丁寧に記載されておりますので、このようお願いします。

中嶋座長：ありがとうございます。よろしいですか。それでは5ページの方の括弧書きになっておりますところ、ここにつきましても、括弧を取ってこの文章でいかせていただくということ、それから、別冊のところ、議案審議の簡素化と専決処分、特に専決処分のところに付ける添付資料は、先ほどの資料2をちょっと修正加えたものを付けるということで、今後資料を整理し添付していきたいというふうに思っております。

また、併せてこれまでの検討の過程で、三重県議会指針（案）とか、心得（案）とか検討結果報告（案）としていましたけれども、この最終の取りまとめを受けまして、（案）と書いてあるところを、全て（案）を取りまして、事務的な修正を加えた資料につきましては、後

日皆様に配付させていただこうと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：ありがとうございました。次に、最後にその他の項目となりますけ
れども、本日の検討結果を基に、今後の手続き等が必要となるものや、
報告等のスケジュールについて、資料を準備しましたので、事務局の
方から配付していただきます。

(事務局 資料 配付)

中嶋座長：資料渡りましたでしょうか。今後の、この検討会以降の対応につ
ましてのスケジュールの説明を、事務局からお願いします。

(西塔調整監 資料 説明)

中嶋座長：ありがとうございました。以下のようなスケジュールと手続きを、
今後、この検討会が終わった後、進めていきたいということござい
ますけれども、特に知事の専決処分のところの発議者なんですが、こ
の検討会メンバーとするか、議会運営委員長でとするかということな
んですが、ご異論がないようであれば、せっかく皆さんと検討してま
いりましたので、この検討会メンバーで発議させていただければと思
うところなんですが、いかがでしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：よろしいですか。ではそれも含めて何か全体としてご質疑等ござい
ましたらお願いしたいんですが、確認されたいこととか。

中森委員：そういうことも含めて、ちょっと議運の委員長には丁寧にご説明し
ていただいた方が、よりスムーズに行くのではないかと思いますので、
よろしく願いいたします。

中嶋座長：ありがとうございます。議運の正副委員長には改めて、私の方から
詳しい説明をさせていただきたいと思います。ほかいかがでしょうか。
特によろしいでしょうか。

全 員：意見なし。

中嶋座長：ありがとうございます。それでは、別紙、具体的な日付が入って
おりますけれども、本日検討結果がまとまった状況ということで、3月
13日の全員協議会が最後の山かなと。そこで何かご異論が仮に出てき

たら、このとおりにはならないということなのですが、各会派でしっかりと議論していただいたかと思しますので、このとおり進められるということを期待して、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、閉会日の3月15日金曜日の本会議では、今回の検討結果の報告をさせていただくとともに、この検討会の廃止をしていただくこととなります。本会議での検討結果の報告に当たりましては、先程の資料3の検討結果報告から概要をかなり大胆に抜粋して、短めに報告をさせていただきたいと考えておりますけれども、そのとりまとめにつきましては、正副座長に御一任いただくということによろしいでしょうか。

全 員：異議なし。

中嶋座長：ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思ひます。ご協議いただく事項は以上となりますけれども、この際、ほかに何かございましたら、お願ひいたします。

全 員：意見なし。

中嶋座長：ないようでございます。先程ご案内した手続きの過程で、特にご協議いただく事項が出てこない限り、これを持ちまして、この検討会に依頼された「大規模な災害等緊急事態への県議会の対応について」の調査・検討を終わらせていただきますので、最後に、私と副座長の方から一言ずつご挨拶を、御礼を申し上げたいと思ひます。

本当に11回にわたりまして、皆様に精力的な議論をしていただきまして本当にありがとうございました。まだこれがスタートラインだと思っております。知事がよく言う防災の日常化を議会の中でも実行していくためには、こういった指針を基に具体的な行動をどう起こしていくか、具体的な訓練をどうするかという、まさに実践の段階に入っておりますし、指針の見直しも大胆に柔軟にやっていくべきだと思っておりますので、まずは皆様とともに、その礎を作ったということを本当に嬉しく思っておりますので、これからこの議会が何かあったときに迅速に対応ができる、そんな議会になれるよう、引き続き皆様のご指導をいただきたいと思ひますので、本当に取りまとめにつきましてはありがとうございました。それでは副座長からもお願ひします。

藤根副座長：皆様の本当に11回にわたる熱心なご議論のおかげで、座長とともに検討結果のとりまとめをすることができましたことに、本当に感謝を申し上げたいと思ひます。ありがとうございました。

中嶋座長：ありがとうございました。以上で、大規模な災害等緊急事態への県
議会の対応に関する検討会を終了いたします。
ありがとうございました。